

平成22年6月21日

1. 出席議員

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 議長 | 牟田勝浩 | 副議長 | 小池一哉 |
| 1番 | 朝長勇 | 2番 | 山口等 |
| 3番 | 上田雄一 | 4番 | 山口裕子 |
| 5番 | 山口良広 | 6番 | 松尾陽輔 |
| 7番 | 宮本栄八 | 8番 | 石丸定 |
| 9番 | 石橋敏伸 | 10番 | 古川盛義 |
| 11番 | 上野淑子 | 12番 | 吉川里巳 |
| 13番 | 山崎鉄好 | 14番 | 末藤正幸 |
| 16番 | 小柳義和 | 17番 | 吉原武藤 |
| 19番 | 山口昌宏 | 20番 | 川原千秋 |
| 21番 | 杉原豊喜 | 22番 | 松尾初秋 |
| 23番 | 黒岩幸生 | 24番 | 谷口攝久 |
| 25番 | 平野邦夫 | 26番 | 江原一雄 |

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 筒井孝一 |
| 次長 | 松本重男 |
| 議事係長 | 川久保和幸 |
| 議事係員 | 森正文 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | | 長 | 樋 | 渡 | 啓 | 祐 |
| 副 | 市 | 長 | 前 | 田 | 敏 | 美 |
| 教 | 育 | 長 | 浦 | 郷 | | 究 |
| 政 | 策 | 部 | 角 | | | 眞 |
| 政 | 策 | 部 | 山 | 田 | 義 | 利 |
| 営 | 業 | 部 | 淵 | 野 | 尚 | 明 |
| 営 | 業 | 部 | 伊 | 藤 | 元 | 康 |
| 営 | 業 | 部 | 林 | | 和 | 幸 |
| く | ら | し | 古 | 賀 | 雅 | 章 |
| こ | ど | も | 馬 | 渡 | 公 | 子 |
| ま | ち | づ | 森 | | 信 | 公 |
| 山 | 内 | 支 | 牟 | 田 | 泰 | 範 |
| 北 | 方 | 支 | 川 | 内 | 野 | 英 |
| 会 | 計 | 管 | 國 | 井 | 雅 | 裕 |
| 教 | 育 | 部 | 浦 | 郷 | 政 | 紹 |
| 水 | 道 | 部 | 宮 | 下 | 正 | 博 |
| 総 | 務 | 課 | 松 | 尾 | 満 | 好 |
| 財 | 政 | 課 | 中 | 野 | 博 | 之 |
| 選 | 挙 | 管 | 大 | 宅 | 敬 | 一 |
| 監 | 査 | 委 | 大 | 曲 | 洋 | 一 |
| 農 | 業 | 委 | 西 | 村 | 益 | 生 |

議 事 日 程 第 7 号

6月21日（月）10時開議

| | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 第56号議案 | 平成21年度武雄市病院事業会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会設置付託） |
| 日程第2 | 第59号議案 | 新産業集積エリア開発事業宮裾地区造成（その4）工事請負契約の締結について（質疑・産業経済常任委員会付託） |
| 日程第3 | 第60号議案 | 新産業集積エリア開発事業宮裾地区造成（その5）工事請負契約の締結について（質疑・産業経済常任委員会付託） |
| 日程第4 | 報告第4号 | 平成21年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（質疑） |
| 日程第5 | 報告第5号 | 平成21年度武雄市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（質疑） |
| 日程第6 | 報告第6号 | 平成21年度武雄市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（質疑） |
| 日程第7 | 報告第7号 | 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（質疑） |
| 日程第8 | 報告第8号 | 平成21年度武雄市土地開発公社事業報告について（質疑） |
| 日程第9 | 報告第9号 | 平成21年度財団法人武雄市体育協会事業報告について（質疑） |
| 日程第10 | 選挙第11号 | 武雄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙（選挙） |

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき議事を進めます。

これより議案審議を開始いたします。

日程第1 第56号議案

日程第1．第56号議案 平成21年度武雄市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

おはようございます。第56号議案 平成21年度武雄市病院事業会計決算認定につきまして、

補足説明を申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付するものであります。

それでは、平成21年度の病院事業の概要について申し上げます。決算書の12ページをご覧ください。

御存じのとおり、武雄市民病院につきましては平成22年2月1日をもって民間移譲を行いましたので、10カ月分になっております。平成21年度は患者サービスの向上に努め、5月から看護基準を7対1に改め、患者の早期社会復帰を目的とした回復期リハビリにも力を入れてきました。

また、救急患者の受け入れ増加に伴いまして、重傷患者や手術を必要とする患者が増加したため、集中治療室をさらに4床増床して12月から8床体制として、付随する医療機器等の更新を行い、患者の要望にこたえてまいりました。その結果、入院患者、外来患者とも前年と比較しまして大幅に増加いたしております。

平成21年度の損益は3ページをごらんいただきたいと思いますが、閉院に伴い特別処理が必要になりましたので、当該年度純損失が7億1,688万4,793円となっておりまして、前年度までの繰越欠損金を含めまして、当該年度末未処理欠損金が17億4,957万9,642円でありましたことを御報告いたします。この欠損金につきましては、現金欠損ではなく、公営企業会計の損益計算上発生する欠損金でございますので、一般財源からの持ち出しは特に必要なく、市民の皆様の負担はないということでございます。

以上、簡単であります。第56号議案の補足説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第56号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りします。第56号議案は、12人の委員をもって構成する特別会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付することとしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第56号議案は、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま設置されました特別会計等決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、武雄市議会委員会条例第8条第1項の規定により、4番山口裕子議員、5番山口良広議員、6番松尾陽輔議員、8番石丸議員、9番石橋議員、11番上野議員、12番吉川議員、14番末藤議員、15番小池議員、16番小柳議員、19番山口昌宏議員、25番平野

議員を特別委員に指名したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名を、特別会計等決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま設置されました特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

| | | |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 10時5分 |
| 再 | 開 | 10時11分 |

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き再開いたします。

特別会計等決算審査特別委員会正副委員長の互選の結果の報告を得ましたので、御報告申し上げます。

同委員長に11番上野議員、副委員長に9番石橋議員でございます。よろしくお願ひいたします。

日程第2～3 第59号議案～第60号議案

日程第2. 第59号議案 新産業集積エリア開発事業宮裾地区造成（その4）工事請負契約の締結について、日程第3. 第60号議案 新産業集積エリア開発事業宮裾地区造成（その5）工事請負契約の締結について、以上2件を一括議題といたします。

補足説明があれば、その説明を求めます。伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

おはようございます。第59号議案 新産業集積エリア開発事業宮裾地区造成（その4）及び第60号議案 新産業集積エリア開発事業宮裾地区造成（その5）の工事請負契約締結につきまして、補足説明を申し上げます。

この議案につきましては、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

平成19年度から、県との共同事業で取り組んでおります新産業集積エリアの開発につきましては、平成23年4月の分譲開始を目指して、開発期間を4年としまして、初年度から2年間で基礎設計、環境調査を佐賀県の事業主体として取り組まれ、3年目からは武雄市が事業主体として実施設計、用地取得及び補償、許可申請などを経て、今回の造成工事に取りかかることになりました。発注に際し、来年4月の分譲を目指しておりますので、工期の短縮を図るため、工区を分けて発注をしておりますが、工区を分けても6億円を超える大規模工事であることからして、技術力を結集し、安定的施工を確保できる共同企業体を設立させ、円滑で速やかな施工を求めました。

指名につきましては、経済効果も図ることから、共同企業体の代表者は土木一式工事A級以上で、武雄市内に本店を有する者。構成員もA級以上で武雄市土木管内に本店を有する者

として公募を行い、入札参加資格の申請を行った8社、4つの建設共同企業体を指名し、6月4日に入札を行い、6月10日付で仮契約を行っているところでございます。

工事の概要でございますけれども、議案資料1ページに工事区分図を添付しております。

まず、(その4)工事につきまして、御説明申し上げます。施工面積は13.6ヘクタールで、工種ごとの内容は議案資料2ページに記載をしております。次に、契約でございますけれども、6億4,785万円でございます。工期につきましては、議決をいただきました日の翌日から、平成23年3月28日までの約9カ月間を予定しております。契約の相手方は、山崎・橋口建設共同企業体でございます。

次に、(その5)の工事につきまして、御説明申し上げます。

施工面積は7.7ヘクタールで、工種ごとの内容は(その4)工事と同様に議案資料2ページに記載をしております。次に契約金額でございますけれども、5億8,065万円でございます。工期につきましては、(その4)工事と同様に約9カ月間を予定しております。契約の相手方は、松尾・石丸建設共同企業体でございます。

3ページ、4ページに、建設工事の請負仮契約書を添付しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

以上、簡単でございますけれども、補足説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長(牟田勝浩君)

第59号議案及び第60号議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。第59号議案及び第60号議案は産業経済常任委員会に付託いたします。

日程第4 報告第4号

日程第4. 報告第4号 平成21年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

補足説明があれば、その説明を求めます。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

おはようございます。報告第4号 平成21年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について補足説明を申し上げます。

これにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成21年度予算において繰越明許費の議決をいただきました事業の繰越状況について御報告するものでございます。

議案書16ページから18ページをごらんください。

ここに掲げております事業については、それぞれ平成22年度に繰り越しております39事業、事業費総額9億923万4,000円でございます。

それでは、繰越事業の主なものについて御説明申し上げます。

まず、本年3月定例会におきまして、平成21年度補正予算で議決いただきました地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した25の事業につきましては、工期の関係ですべて22年度に繰り越して事業を行うことといたしております。

交付金以外の事業では、2款. 総務費、1項. 総務管理費の防災無線整備事業では1億9,577万9,000円を繰り越し、6月末に事業完了を予定しているところでございます。

6款. 農林業費、2項. 林業費の森林環境保全整備事業では、林道富津原線の舗装などに要する経費1億1,390万円を繰り越し、12月に事業の完了を予定いたしております。

8款. 土木費、2項. 道路橋梁費の主要道路整備事業では、市道長谷小田志線、武雄高橋線など整備に要する経費6,014万6,000円と、一般道路整備事業では小楠花島線ほか3路線の整備に要する経費7,940万円を繰り越しております。平成23年3月に事業の完了が予定されているところです。また、過疎対策事業では、市道白仁田線整備に要する経費1,480万円を繰り越し、5月に事業を完了いたしております。

11款. 災害復旧費、1項. 農林施設災害復旧費では、農地及び農業施設の災害復旧事業について1億4,075万4,000円を繰り越し、6月末に事業の完了を予定いたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

報告第4号に対する質疑を開始します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本件は、法令に基づき報告されたものであり、この程度にとどめたいと思います。

日程第5 報告第5号

日程第5. 報告第5号 平成21年度武雄市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

補足説明があれば、その説明を求めます。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。報告第5号 平成21年度武雄市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告いたします。

議案書の19、20ページでございます。

繰越明許費の内容といたしましては、公共下水道の管渠布設工事費及びそれに伴う事務費でございます。繰越理由でございますが、平成21年度事業実施について、平成21年7月中旬に宮野町地区ほかの工事を発注し、地元と施工協議を行いました。宮野町、中町、内町、西浦地区においては污水管理設箇所が道幅が狭く、病院、飲食店、旅館等が混在しており、

地元より交通規制はやむを得ないながら、迂回路の確保を求めたところでございます。このため、施工業者間で迂回路を確保しながら汚水管理設工事を施工する工程の日程調整を行った結果、施工期間が長くなり、年度内の事業完了が困難となりましたため、工事請負費5,912万5,000円、事務費の需用費20万円、計5,932万5,000円を繰り越したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

報告第5号に関する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本件は、法令に基づき報告されたものであり、この程度にとどめたいと思います。

日程第6 報告第6号

日程第6. 報告第6号 平成21年度武雄市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

報告第6号について補足説明を申し上げます。

平成21年度武雄市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告いたします。

議案書の21、22ページでございます。

繰越明許費の内容といたしましては、武雄北部土地区画整理事業の移転補修費と工事費及びそれに伴う事務費でございます。移転補償費は、21年度中に家屋の移転契約に至りましたが、解体移転に時間を要します関係上、解体移転後に支払うことになる残金です。現在、家屋は徐々に解体されつつありますが、解体移転完了は平成23年3月末の見込みでございます。工事につきましては、武雄温泉駅前付近の都市計画道路、武雄甘久線の改良工事で、関係機関との協議や工事工程の関係で年度内の完成が見込めなくなったためです。また、高架下の自転車駐車場工事や、永松川良線改良工事は、JRの高架配水工事や路盤工事との関係で年度内完成が見込めなくなったものでございます。

なお、永松川良線は5月前に完工しています。また、自転車駐車場は6月末、武雄甘久線はことし11月末の完成を見込んでいます。繰越額の合計は2億116万8,000円で、その内訳といたしまして、移転補償費は松原地区22件、武雄温泉駅付近3件、武雄甘久線7,102万3,000円、永松川良線273万6,000円、自転車駐車場624万円、事務費82万9,700円を繰り越したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

報告第6号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本件は、法令に基づき報告されたものであり、この程度にとどめたいと思います。

日程第7 報告第7号

日程第7. 報告第7号 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

補足説明があれば、その説明を求めます。伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

報告第7号 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告いたします。

議案書23ページでございます。

繰越明許費の内容としましては工事請負費でございます。繰り越しの理由でございますが、工業団地の開発につきましては、民間の開発行為と同様に農地転用申請、林地開発申請、道路取り付け協議など段階を踏んで申請し、おのおの関係機関と協議を重ね、最終的に佐賀県に開発行為の許可申請を行いました。おのおの協議過程におきましてかなりの時間を費やし、結果として開発行為の許可が年度末の3月25日となり、年度内での工事の発注ができずに、未発注のまま4億5,908万円を繰り越したものでございます。

以上、御報告いたします。

○議長（牟田勝浩君）

報告第7号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本件は、法令に基づき報告されたものであり、この程度にとどめたいと思います。

日程第8 報告第8号

日程第8. 報告第8号 平成21年度武雄市土地開発公社事業報告についてを議題といたします。

補足説明があれば、その説明を求めます。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

報告第8号 平成21年度武雄市土地開発公社事業報告について御説明申し上げます。

これは地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告を行うものでございます。平成21年度の武雄市土地開発公社の事業報告及び決算につきましては、去る5月28日の武雄市土地開発公社理事会におきまして、御承認を受けたものでございます。

それでは、1ページの平成21年度の事業報告から御説明申し上げます。

初めに、1の土地の取得及び工事につきましては、土地の取得はございませんでしたが、工事及び補償費合わせて2,321万2,900円となっております。

次の、2の土地の処分・附帯等事業についてでございますが、(1)の公有地処分事業では、清算事業団跡地など、5件の処分があつておまして、売り渡し面積で2,247.14平方メートル、金額で1億1,833万8,207円となっております。(2)の附帯等事業収益では、武雄温泉駅南口の清本鉄工所跡地駐車場収入など1,399万2,738円となっております。

次に、2ページの理事会開催状況、事務局の構成、庶務に関する事業、3ページの役員名簿でございますが、これは説明を省略させていただきます。

続きまして、4ページの決算報告について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出でございます。

収入の部では、第1款. 事業収益と第2款. 事業外収益合わせまして、決算額で1億3,268万1,156円となっております。支出の部では、第1款. 事業原価、第2款. 一般管理費、第3款. 事業外費用、第4款. 予備費合わせて1億4,592万2,183円となっております。

次に、5ページの資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の部では、第1款. 資本的収入で、決算額が15億2,350万円、支出の部では、資本的支出で決算額16億5,407万3,188円となっております。

7ページから9ページまでは決算報告の明細となっておりますので、説明を省略させていただきます。

10ページをごらんください。損益計算書について御説明申し上げます。

1. 事業収益でございますが、公有地取得事業収益と附帯等事業収益、合わせまして1億3,233万945円となっております。

次に、2の事業原価では、公有地取得事業原価と附帯等事業原価を合わせまして1億4,586万7,897円となっております。事業収益から事業原価を差し引いた額から3の一般管理費の5万4,286円を差し引き、4の事業外収益35万211円を加え、経常損失で1,324万1,027円となり、これが当期損失となっております。財産目録については説明を省略させていただきます。

続きまして、11ページの貸借対照表につきまして御説明申し上げます。

資産の部では、流動資産の合計15億2,497万54円、固定資産の合計356万4,092円、資産合計で15億2,853万4,146円となっております。負債の部では、流動負債の15億2,432万3,252円となっております。資本の部では、基本金300万円、準備金は前期繰越準備金1,445万1,921円から当期損失1,324万1,027円を差し引き121万894円となり、これに基本金300万円を加え、資本合計で421万894円となっております。

12ページのキャッシュ・フロー計算書について御説明申し上げます。

Iの事業活動によるキャッシュ・フローでは、公有地の売却収入、駐車場収入などの収入分と支払利息や事務費などの公有地取得事業支出などの支出分との差9,094万2,420円となり、

Ⅲの財務活動によるキャッシュ・フローのマイナス8,800万円と合わせて、Ⅳの現金及び現金同等物増加額で294万2,420円となり、これにⅤ現金及び現金同等物期首残高を加え、Ⅵ現金及び現金同等物期末残高で1,384万8,451円となっております。

13ページ以降の公有用地明細表、その他各種明細表については説明を省略させていただきます。

以上で平成21年度武雄市土地開発公社の事業報告といたします。

○議長（牟田勝浩君）

報告第8号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本件は法令に基づき提出されたものであり、この程度にとどめたいと思います。

日程第9 報告第9号

日程第9. 報告第9号 平成21年度財団法人武雄市体育協会事業報告についてを議題といたします。

補足説明があれば、その説明を求めます。浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

おはようございます。報告第9号 平成21年度財団法人武雄市体育協会事業報告について御報告を申し上げます。

地方自治法の規定に基づきまして、武雄市体育協会から事業報告書が提出をされましたので、御報告をするものでございます。

別紙報告書でございますけれども、事業の概要につきましては1、2ページ、21年度の事業報告は3ページをごらんいただきたいと思います。

次に、歳入歳出の決算でございますが、まず4ページの一般会計収支決算書でございます。

収入でございますけれども、市補助金等で2,066万5,027円、支出につきましては、事業費、管理費等で2,054万6,112円で、収支差額126万2,401円は平成22年度への繰越金となっております。

次に、指定管理収支決算書につきましては5ページでございます。

収入では、武雄市からの指定管理委託料等5,818万6,037円、支出につきましては、事業費、管理費等で5,714万1,684円で、収支の差額199万1,826円は平成22年度への繰越金となっております。

6ページ以下に貸借対照表、正味財産増減計算書を添付しておりますので、御参照をいただきますようお願い申し上げます。

以上、簡単でございますけれども、平成21年度財団法人武雄市体育協会事業報告を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（牟田勝浩君）

報告第9号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本件は、法令に基づき報告されたものであり、この程度にとどめたいと思います。

日程第10 選挙第11号

日程第10. 選挙第11号 武雄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定に基づき、武雄市選挙管理委員会委員4名及び同補充員4名の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

次に、お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決定いたしました。

それでは、私において指名いたします。

最初に、武雄市選挙管理委員会委員の指名を行います。住所、氏名の順に申し上げます。

武雄市武雄町大字武雄5882番地、山崎實氏、武雄市山内町大字鳥海9999番地、福田汎隆氏、武雄市橘町大字片白8914番地1、田崎英子氏、武雄市北方町大字志久1434番地、田崎義兼氏、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました4名の方を武雄市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が武雄市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、武雄市選挙管理委員会委員補充員の指名をいたします。この補充員については、地方自治法第182条第3項の規定に基づき、順位が必要ですので、順位を付して指名いたします。

第1順位、武雄市東川登町大字永野6021番地、力安雅英氏、第2順位、武雄市山内町大字宮野24290番地2、大宅敏治氏、第3順位、武雄市北方町大字志久3228番地3、浦郷康弘氏、第4順位、武雄市武雄町大字武雄160番地16、平山由美子氏、以上の4名の方を武雄市選挙

管理委員会委員補充員に指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において順位を付して指名いたしました4名の方を武雄市選挙管理委員会委員補充員に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました4名の方が武雄市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 10時38分